

令和8年4月6日

女性活躍推進法に基づく優良企業として、「プラチナえるぼし」の認定を行いました。



プラチナえるぼし認定とは、女性活躍推進法に基づく認定制度で、えるぼし認定を受けた事業主のうち、一般事業主行動計画の目標達成や女性の活躍推進に関する取組の実施状況が特に優良である等の一定の要件を満たした場合に認定する制度です。

今般、株式会社丸和食品様を、「プラチナえるぼし」認定企業に認定し、認定通知書を交付いたしました。

えるぼし認定やプラチナえるぼし認定、女性活躍推進法に関するお問い合わせは和歌山労働局雇用環境・均等室まで（TEL：073-488-1170）

株式会社丸和食品

【認定日】 令和8年4月6日



【事業所概要】

- ・所在地：和歌山市
- ・業種：飲食サービス業
- ・労働者数：50人（うち女性37人）
- ・HP：<https://maruwashokuhin.com/>

評価項目・認定基準	達成状況
評価項目1 採用 <u>(ii)直近の事業年度において、次の①と②の両方に該当すること。</u> ①正社員に占める女性労働者の割合が産業ごとの平均値以上であること。 ②正社員の基幹的な雇用管理区分における女性労働者の割合が産業ごとの平均値以上であること。	◎ 優良 ◎ 令和6年度実績 ①正社員に占める女性割合 52.4% 産業平均値（飲食サービス業） 40.7% ②正社員に雇用管理区分の設定なし
評価項目2 継続就業 <u>(i)直近の事業年度において、次の①と②のいずれかに該当すること。</u> ①「女性労働者の平均継続勤務年数」÷「男性労働者の平均継続勤務年数」が雇用管理区分ごとにそれぞれ8割以上であること。 ②「女性労働者の継続雇用割合」÷「男性労働者の継続雇用割合」が雇用管理区分ごとにそれぞれ9割以上であること。	◎ 優良 ◎ 令和6年度実績 ①「女性労働者の平均継続勤務年数」÷「男性労働者の平均継続勤務年数」が7割以上である。
評価項目3 労働時間等の働き方 <u>雇用管理区分ごとの労働者の法定時間外労働及び法定休日労働時間の合計時間数の平均が、直近の事業年度の各月ごとに全て45時間未満であること。</u>	◎ 優良 ◎ ・令和6年度実績 ⇒全ての雇用管理区分において、各月ごとに全て45時間未満
評価項目4 管理職比率 <u>(i)直近の事業年度において、管理職に占める女性労働者の割合が産業ごとの平均値の1.5倍以上であること。</u>	◎ 優良 ◎ ・令和6年度実績 管理職7名中女性3名 女性管理職比率 42.9% 産業平均値（飲食サービス業）×1.5 22.35%
評価項目5 多様なキャリアコース <u>直近の3事業年度のうち、以下について、2項目以上（中小企業は1項目以上）の実績を有すること</u> (1)女性の非正社員から正社員への転換 (2)女性労働者のキャリアアップに資する雇用管理区分間の転換 (3)過去に在籍した女性の正社員としての再雇用 (4)おおむね30歳以上の女性の正社員としての採用	◎ 優良 ◎ ・令和4年度～令和6年度実績 (1)2名 (4)2名

全ての認定基準を達成し、プラチナえるぼし認定を取得

《認定企業様からのコメント》

誰もが自分らしく働き成長できる環境づくりを大切にしてきた結果として今回プラチナえるぼし認定を取得することができました。

丸和食品では今後も熱意と資質を持っていれば誰でも活躍できる風通しの良い職場づくりを目指し食を通じて広く社会に貢献できる企業を目指して参ります。

